「令和２年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託」公募型プロポーザルの参加資格要件に関する質問と回答

| No. | 質問事項 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| １ | ＜有資格者名簿への登載について＞  構成員２者による共同事業体での参加応募を考えており、現在、共同企業体の代表者は令和元・２年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていますが、代表者を除いた構成員は登載されていません。  共同事業体として参加する場合の要件のウとエの条件には１者以上と記載されており、ウとエの両方を代表者のみで満たしていれば参加要件を満たすようにも見えます。この場合においても、本プロポーザルに参加するにあたり、要件オの構成員３者以上での共同事業体と同様に、代表者以外の構成員は、令和元・２年横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録申請する必要がありますか。 | 参加資格の技術者要件で定めた技術者の業務はいずれも契約の主たる業務であるため、主たる業務を共同事業体の構成員が担当する場合は、登録が必要となります。  　このため、共同事業体の構成員の各々が、令和元・２年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載（または参加申し込み時点で登録申請）していることが必要です。 |
| ２ | ＜有資格者名簿への登載について＞  　　複数社で技術者要件の技術者を配置し、参画することを考えていますが、その内１つの事業者が単独で参加要件を満たし、そのほかの事業者は令和元・２年横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていません。  この場合、参加要件を満たす事業者が単独事業者として参加し、その他の事業者が下請として参加することは可能でしょうか。もしくは令和元・２年横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録申請し、共同事業体として参加する必要があるのでしょうか。 |